



第 3 2 回



宮崎市園芸振興協議会 代議員総会



日時：令和8年10月6日（火）

17：30～

宮崎市園芸振興協議会 第32回代議員総会

1 会長あいさつ

2 議事

第1号議案 令和7年度事業実績ならびに収支決算について
(監査報告)

第2号議案 規約改正(案)について

第3号議案 令和8年度事業計画(案)ならびに収支予算(案)について

3 報告

役員改選について

令和7年度事業実績

今日の農業情勢は、異常気象の頻発化や担い手不足に加え、円安や国際情勢を背景とした燃油・生産資材価格の高止まりが続き、経営環境は一層厳しさを増している。

この状況下、本協議会ではスマート農業技術等の導入による省力化や生産力強化に努めるとともに、園芸作物のPRや販路拡大を推進し、会員の所得向上と経営安定を図った。

また、事務処理のデジタル化を進め、一昨年のHP開設、昨年の公式LINE立ち上げにより、会員へより迅速に情報提供ができる体制を構築した。

● 実績一覧

開催時期	場 所	内 容
R7.10.23	中華菜館 東天閣	第31回代議員総会 ・R7年度事業実績、収支決算報告 ・R8年度事業計画、収支予算審議
R7.10.20～21	シーガイア コンベンションセンター	花装飾 ・第137回 九州市長会総会会場装飾
R7.12.25	宮崎市役所（本庁舎） 市民課フロア	クリスマスプレゼント ・当日婚姻者に市内産の野菜・果樹詰合せを 抽選で贈呈
R7.12.26	ひなたマルシェ 生目四季の丘	フラワーアレンジメント教室 ・お正月用のミニ門松づくり
R8.2.11	ひなたマルシェ 生目四季の丘	フラワーアレンジメント教室 ・バレンタインデーブーケづくり
R8.3.13～15	宮崎市ブーゲンビリア空港	品評会（3/13） 園芸の祭典（3/14-15） ・農産物の装飾展示 ・フォトスポット設置・即売会等 【来場者数：4,863人/2日】
R8.5.8	ホテルメリージュ MANDARIN内水仙	三部会合同役員会 ・園芸関係事業について ・品評会表彰

1 消費拡大宣伝活動

(1) 品評会・園芸の祭典の開催【令和8年3月13日 ～ 15日 宮崎市ブーゲンビリア空港】
来場者 約4,800名

会員の技術研鑽のため、昨年度より復活させた品評会を「園芸の祭典」の前日に開催した。各部会ごとに宮崎市長賞、JAみやざき宮崎中央地区本部長賞、宮崎市園芸振興協議会長賞を選出し、翌日からの祭典会場にて受賞品目の展示を行った。

	野菜	果樹	花き
みやざき市長賞	岡 輝実 (パプリカ)	横山 洋一 (アボカド)	長友 秀樹 (ダリア：キナッピ)
JAみやざき 宮崎中央地区本部長賞	平原 茂樹 (ミニトマト)	矢野 勇 (日向夏)	楠木洋蘭園 (コチョウラン)
宮崎市園芸振興協議会長賞	斉藤 弘一 (佐土原ナス)	丸山 淳 (きんかん)	黒木 正和 (フリージア)

生産者自らが市内産農作物を消費者に直接PRすることで、生産意欲の高揚と園芸作物の消費拡大を図った。宮崎ブーゲンビリア空港（オアシス広場）を会場に実施し、県内外の来場者に向けて広く本市産農作物の魅力を発信した。

2 勉強会の開催【令和8年6月30日 宮崎市民プラザ オルブライトホール】

来場者 約70名

宮崎県総合農業試験場の花き部長中村広氏を講師に招き、近年の気温上昇による定植時期等への影響や今後の対策について講演を行った。併せて、令和7年度チャレンジ事業の取り組みとして、暑さ対策や重油削減に効果的な「冷・温風扇」を導入した生産者2名と開発メーカーによる事例発表を実施した。

3 宮崎市園芸振興協議会公式LINE運用開始

登録者数 約600名

令和8年4月より公式LINEの運用を開始した。5月の補助事業申請案内や6月の勉強会案内をはじめ、会員向けの有益な情報を随時配信しており、今後はさらなる情報発信の充実に努めていく。

4 迅速な情報発信への取り組み

ホームページと公式LINEの開設により、会員への迅速な情報発信が可能となった。課題であったLINE登録者数の拡大についても、関係団体（JAや市場）と連携し幅広い層に登録を促すことで、未登録の会員へも関係者を通じて情報が届くネットワーク環境を構築した。今後もこの情報伝達体制の強化に努めていく。

5 生産性向上および環境負荷低減に向けた取り組み

省力化や重油使用量の削減など、環境負荷低減と生産力向上に資する資機材の導入を積極的に促進した。これにより、野菜・果樹・花きにおける高品質な作物の安定生産を図った。

令和7年度宮崎市園芸振興協議会 収支決算書

1 収入の部

(単位：円)

収 入	決算額	予算額	増 減	備 考
市補助金	2,100,000	2,100,000	0	前期;140万円 後期;70万円
助成金	300,000	300,000	0	JA宮崎中央助成金 30万円
会費	1,368,000	1,368,000	0	野菜1,073人×1,000円 果樹 220人×1,000円 花き 75人×3,000円
繰越金	2,913,490	2,913,490	0	前年度繰越金
事務手数料	36,715	50,000	▲ 13,285	園芸産地強化支援事業手数料 (補助金額の0.5%)
雑収入	174,801	1,510	173,291	農産物店内販売売上 預金利息 等
収入合計	6,893,006	6,733,000	160,006	

2 支出の部

(単位：円)

支 出	決算額	予算額	増 減	備 考
会議費	564,650	600,000	▲ 35,350	総会、三部会合同理事会等 勉強会等
消費宣伝活動	597,288	1,700,000	▲ 1,102,712	品評会、園芸の祭典、 各種イベント 等
負担金	8,000	11,000	▲ 3,000	市農業用廃プラ協議会負担金
部会運営費	1,444,400	1,473,600	▲ 29,200	均等分：3部会×400,000円 野菜： 930×200円 果樹： 219×200円 花き： 73×200円
旅費	200,000	320,000	▲ 120,000	R 6年度： 88,000円 R 7年度：112,000円
褒賞費	16,520	110,000	▲ 93,480	各種表彰に係る記念品代 等
一般事務費	352,818	900,000	▲ 547,182	協議会運営事務費（印刷・郵送） 公式LINE、携帯代
補助事業 推進費事務費	0	100,000	▲ 100,000	施設園芸関係事業 (事業案内・振込手数料他)
予備費	1,504,000	1,518,400	▲ 14,400	事業チラシ作成・送付 慶弔費 過年度支出 ほか
支出合計	4,687,676	6,733,000	▲ 2,045,324	

収入合計

6,893,006 円

支出合計

4,687,676 円

次年度繰越額

2,205,330 円

(特別会計)

みやぎきの園芸産地強化支援事業 収支決算書

1 収入の部 (単位：円)				
収入	決算額	予算額	増減	備考
特会補助金 (園芸産地収入)	8,106,000	10,000,000	▲ 1,894,000	宮崎市補助金
収入合計	8,106,000	10,000,000	▲ 1,894,000	
2 支出の部 (単位：円)				
支出	決算額	予算額	増減	備考
特会補助金 (園芸産地支出)	8,106,000	10,000,000	▲ 1,894,000	省エネ、生産力の向上に資する資機材導入支援
支出合計	8,106,000	10,000,000	▲ 1,894,000	

チャレンジ！施設園芸資機材導入支援事業 収支決算書

1 収入の部 (単位：円)				
収入	決算額	予算額	増減	備考
特会補助金 (チャレンジ収入)	1,358,000	1,500,000	▲ 142,000	宮崎市補助
収入合計	1,358,000	1,500,000	▲ 142,000	
2 支出の部 (単位：円)				
支出	決算額	予算額	増減	備考
特会補助金 (チャレンジ支出)	1,358,000	1,500,000	▲ 142,000	新たな園芸資機材導入支援 (冷・温風扇)
支出合計	1,358,000	1,500,000	▲ 142,000	

施設園芸省エネ環境負荷低減事業 収支決算書

1 収入の部 (単位：円)				
収入	決算額	予算額	増減	備考
特会補助金 (負荷低減収入)	27,789,000	40,000,000	▲ 12,211,000	宮崎市補助
収入合計	27,789,000	40,000,000	▲ 12,211,000	
2 支出の部 (単位：円)				
支出	決算額	予算額	増減	備考
特会補助金 (負荷低減支出)	27,789,000	40,000,000	▲ 12,211,000	新たな園芸資機材導入支援 (冷・温風扇)
支出合計	27,789,000	40,000,000	▲ 12,211,000	

● 事業への取り組み

令和7年度みやざきの園芸産地強化支援事業 実績

(単位：ha、戸、数量、千円)

導入資機材		戸数	面積	数量	事業費 (税抜き)	補助金
炭酸ガス発生装置		21	3.810	32	22,111	4,654
環境測定装置		2	0.330	2	392	121
自動かん水装置		5	1.370	6	6,302	893
ハウス内循環扇		11	1.840	111	8,629	1,675
果樹	苗木	0	0.000	0	0	0
	遮光資材	2	0.280	2	598	199
	電動剪定ばさみ	3	1.440	3	141	46
	防草シート	2	0.280	2	305	101
花き	遮光資材 (黒50～75%未満)	1	0.500	1	225	42
	遮光資材 (黒50%未満)	2	0.250	2	572	172
	遮光資材 (白50%未満)	2	0.120	2	313	89
	遮光資材 (銀50～75%未満)	1	0.600	1	95	31
	LED証明	2	0.290	3	250	83
合 計		47	11.110	167	39,933	8,106

監 査 報 告

宮崎市園芸振興協議会規約第10条第5項の規定により、令和7年度
事業報告書、収支決算書の各事項について監査しました。

業務および会計処理に係る証拠書類の一部紛失という、文書管理上不適切な事案が確認されました。これを受け、関連帳簿等との照合・精査を行った結果、不正は認められませんでした。

なお、事務局に対しては、今後の厳格な文書管理と再発防止を強く要請いたしました。

令和8年 9 月30 日

宮崎市園芸振興協議会

監 事 小松 辰徳 

監 事 河野 利泰 

第2号議案 規約改正について

宮崎市園芸振興協議会規約

(名称)

第1条 本協議会は、「宮崎市園芸振興協議会」(以下「本会」という。)と称する。

(事務所及び事務局)

第2条 本会の事務所及び事務局は会長宅におく。

(目的)

第3条 本会は、野菜、果樹及び花きの生産振興及び産地体制の整備強化を図るために必要な事業を推進し、本市園芸農家の安定向上を図ることを目的とする。

(会員)

第4条 本会の会員は部会(第6条第1項各号に掲げる部会をいう。以下同じ。)の会員をもって構成する。

(事業)

第5条 本会は第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 野菜、果樹及び花きの振興に関する事業
- (2) 生産者組織の整備強化のための事業
- (3) 生産の向上と産地体制整備のための事業
- (4) 各種知識の修得に関する事業
- (5) その他目的達成に必要な事業

(部会)

第6条 本会に次の各部会を置く。

- (1) 野菜部会
- (2) 果樹部会
- (3) 花き部会

2 部会は、前条に定める事業の全部又は一部を行うことができる。

3 部会に部会長及び部会の運営に必要な役員を置くことができる。

4 その他部会に必要な事項は、部会において別に定めるものとする。

(役員)

第7条 本会に次の役員を置く。

理事 15名以内

監事 2名

(役員の選出)

第8条 理事は、部会の役員から選出し、理事の互選により、会長1名、副会長2名、会計1名を選任する。

2 監事は、3名とする。うち部会の役員の中から2名を選出し、もう1名を農業振興課課長補佐とし、理事会により指名する

(役員の任期)

第9条 本会の役員の任期は2か年とする。ただし、再任を妨げない。

(役員の任務)

第10条 会長は、本会を代表し会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し会長に事故ある時はその職務を代理する。

3 会計は、本会の会計を処理する。

4 理事は、本会の事業及び運営に関して協議する。

5 監事は、毎事業年度1回以上会計及び事業内容につき監査しなければならない。

(顧問及び幹事)

第11条 本会に顧問及び幹事を置くことができる。

2 顧問は、総会において推薦し、会長が委嘱する。

3 幹事は、会長が委嘱する。

(会議)

第12条 本会の会議は、総会、理事会及び部会会議とする。

(総会)

第13条 本会の総会として、年1回通常総会を開くものとする。ただし、必要と認めたときは臨時総会を開くことができる。

2 総会は部会からの代議員をもって開催する。

(代議員)

第14条 代議員は、部会の役員及び理事会において必要と認める者とする。ただし、本会の役員は代議員となることができない。

(議決)

第15条 総会は代議員の過半数の出席をもって成立し、出席者の過半数をもって議決する。

(総会に付議する事項)

第16条 総会に付議する事項は、次に定めるとおりとする。

(1) 規約の制定、改廃に関すること

(2) 本会の事業計画及び事業報告並びに予算及び決算に関すること

(3) その他重要と認められる事項

(理事会)

第17条 理事会は、必要に応じて会長が招集し、本会の運営に必要な事項等について協議する。

(部会会議)

第18条 部会会議は部会長が招集し、部会の運営に関する事項等について協議する。

(経費)

第19条 本会の経費は、負担金、補助金その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第20条 本会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。ただし、会計年度内に確定した支出の口座引き落としは、翌年5月31日までに終わるものとする。
なお、令和8年度については、令和8年9月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事務局長)

第21条 本会の事務局に、事務局長をおく。

2 事務局長は会長が任命し、会長の命により本会の事務にあたるものとする。

(慶弔費)

第22条 役員及び代議員に慶弔の出来事があった時などに、次の金額を支出する。

(1) 香典 (本人) 5,000円

(2) 弔電 3,000円

(委任)

第23条 この規約に定めるものの他、必要な事項は別に定めるものとする。

附 則

この規約は、平成7年9月1日から施行する。

2 平成20年11月20日一部改正 (第7条、第8条)

3 平成21年11月24日一部改正 (第19条)

4 平成30年10月24日一部改正 (第22条、第23条)

5 令和4年10月 日一部改正 (第20条)

6 令和8年10月 日一部改正 (第20条)

宮崎市園芸振興協議会規約の一部を改正する規約

宮崎市園芸振興協議会規約の一部を次のように改正する。

次の表中下線又は罫線の表示部分（以下、現行の欄にあっては「改正部分」と、改正後の欄にあっては「改正後部分」という。）

については、次のとおりとする。

（１）改正部分及びそれに対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後部分に改める。

（２）改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。

（３）改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正後	現行
（役員の選出） 第8条 理事は、部会の役員から選出し、理事の互選により、会長1名、副会長2名、会計1名を選出する。 <u>2 監事は3名とする。うち部会の役員の中から2名を選出し、もう1名を農業振興課課長補佐とし、理事会により指名する。</u> （会計年度） 第20条 本会の会計年度は、<u>4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。ただし、会計年度内に確定した支出の口座引き落としは、翌年5月31日までに終わるものとする。</u> <u>なお、令和8年度については、令和8年9月1日に始まり翌年3月31日に終わる。</u>	（役員の選出） 第8条 理事は、部会の役員から選出し、理事の互選により、会長1名、副会長2名、会計1名を選任する。 2 監事は、会員の中から選出し、理事会により指名する。 （会計年度） 第20条 本会の会計年度は、9月1日に始まり翌年8月31日に終わる。ただし、会計年度内に確定した支出の口座引き落としは、翌年10月31日までに終わるものとする。

附 則

この規約は、令和8年10月6日から施行する。

令和8年度事業計画

施設園芸を取り巻く情勢は、異常気象の頻発や担い手不足、国際情勢や円安を背景とした燃油・資機材価格の高止まりなど、極めて厳しい状況にある。

このため本協議会では、スマート農業や省エネ資機材の導入を推進し、生産力強化と省力化を図るとともに、園芸作物の積極的なPRと消費拡大に取り組む。

さらに、各種補助事業の情報発信や勉強会を積極的に展開し、会員の所得向上と安定した農業経営の実現に資する。

1 消費拡大宣伝活動

(1) 品評会及び園芸の祭典の開催【令和9年3月】

消費者と生産者が直接交流できる貴重な場であり、消費者の生の声を聞くとともに、本市産農作物を直接PRできる絶好の機会である。本協議会ではこの好機を最大限に活かし、生産者の意欲向上ならびに産地の振興を図る。

会場は、宮崎ブーゲンビリア空港（オアシス広場）を予定し、県内外の消費者に対して広くPRを行う。

(2) フラワーアレンジメント教室【令和8年12月・令和9年2月】

広く市民に参加を募り、実際に花に触れ親しむ実践的な機会を提供し、日常に彩りを添える「花のある暮らし」の習慣化を後押しするとともに、本市が誇る施設園芸作物へのさらなる理解促進と関心喚起につなげる。

(3) 各種PRの実施

各種イベントへ積極的に参加し、市内外の消費者に向けて本市産農産物の魅力を広く発信することで、さらなる消費拡大を図る。

2 迅速な情報提供

本協議会が開設したホームページと公式LINEを効果的に連動させ、補助事業に関する情報や営農に役立つ情報を、会員に向けて迅速かつ積極的に発信する。

3 生産性向上および省力化・省エネルギー化に向けた取り組み

省力化や重油使用量の削減など、環境負荷低減と生産力向上に資する資機材の導入を積極的に促進し、野菜・果樹・花きにおける高品質な作物の安定生産を図る。

令和 8 年度宮崎市園芸振興協議会一般会計 収支予算書

1 収入の部

(単位：円)

	本年度予算額	前年度予算額	増減	備考
補助金	1,400,000	2,100,000	▲ 700,000	市補助金 140万円
助成金	300,000	300,000	0	J A みやざき中央地区 本部助成金
会費	0	1,368,000	▲ 1,368,000	
繰越金	2,205,330	2,913,490	▲ 708,160	前年度繰越金
事務手数料	36,715	50,000	▲ 13,285	園芸産地強化支援事業手数料 (補助金額の0.5%) 10,000,000円×0.5%
雑収入	198,595	1,510	197,085	宣伝広報費(60,000円×3本)、 預金利息 等
収入合計	4,140,640	6,733,000	▲ 2,592,360	

2 支出の部

(単位：円)

	本年度予算額	前年度予算額	増減	備考
会議費	200,000	600,000	▲ 400,000	総会、役員会意見交換会等
消費宣伝 活動費	1,000,000	1,700,000	▲ 700,000	品評会・園芸の祭典、 各種イベント等
負担金	8,000	11,000	▲ 3,000	市農業用廃プラ協議会負担金
部会運営費	1,200,000	1,473,600	▲ 273,600	均等分：3部会×400,000円
旅費	230,000	320,000	▲ 90,000	日当：4千円/1日*15名・2千円/半日*46名 会議：1千円/1回*78名 (すべて延べ人数)
報償費	110,000	110,000	0	各種表彰に係る記念品代 等
一般事務費	500,000	900,000	▲ 400,000	協議会運営事務費、携帯代、 HP作成及び保守管理費等、 公式LINE月額利用料等
補助事業 推進事務費	50,000	100,000	▲ 50,000	施設園芸関係事業推進費 10,000,000円×0.5%
予備費	842,640	1,518,400	▲ 675,760	慶弔費、研修積立 (R9年度) 、その他
支出合計	4,140,640	6,733,000	▲ 2,592,360	

令和8年度宮崎市園芸振興協議会特別会計 収支予算書

●みやざきの園芸産地強化支援事業 収支予算

令和元年度より開始した「みやざきの園芸産地強化支援事業」について、令和8年度も引き続き実施し、「生産力の強化」「省力化」による農業経営の安定に取り組む。

1 収入の部

(単位：円)

	本年度予算額	前年度予算額	増減	備考
補助金 (特会収入)	10,000,000	10,000,000	0	市補助金
収入合計	10,000,000	10,000,000	0	

2 支出の部

(単位：円)

	本年度予算額	前年度予算額	増減	備考
補助金 (特会支出)	10,000,000	10,000,000	0	生産力向上や省力化対策資機材の導入に対する支援
支出合計	10,000,000	10,000,000	0	

●施設園芸省エネ緊急対策事業 収支予算

燃油、資機材等の価格高騰により、経営コストが増加している生産者で組織する団体に対し、生産経費の削減を図るため、機械等の導入費用の一部を助成する。

1 収入の部

(単位：円)

	本年度予算額	前年度予算額	増減	備考
補助金 (特会収入)	9,000,000	0	9,000,000	市補助金
収入合計	9,000,000	0	9,000,000	

2 支出の部

(単位：円)

	本年度予算額	前年度予算額	増減	備考
補助金 (特会支出)	9,000,000	0	9,000,000	生産経費の削減につながる新たな資機材導入に対する支援
支出合計	9,000,000	0	9,000,000	

報告 役員改選について

規約第8条の規定に基づき、理事会において本協議会役員の改選を行った。

令和 8 年度 役員改選（任期：令和 8 年度）

	役職	新役員名	部会役職	地区	備考
1	会 長	川添 圭路	野菜部会長	南宮崎	
2	副会長	島脇 竜二	果樹部会長	高 岡	新任
3	//	吉野 恒男	花き部会長	木 花	
4	会 計	平原 周治	野菜部会副部会長	田 野	
5	理 事	持原 啓一	野菜部会会計	高 岡	新任
6	//	鈴木 和博	野菜部会理事	佐土原	新任
7	//	日高 正樹	野菜部会理事	南宮崎	新任
8	//	小 窪 博	果樹部会副部会長	高 岡	
9	//	岡島 和希	果樹部会会計	清 武	
10	//	黒木 将次	果樹部会監事	赤 江	新任
11	//	手束 昭夫	花き部会副部会長	木 花	
12	//	松田 寿太郎	花き部会会計	生 目	
13	監 事	横山 文男	野菜部会監事	生 目	
14	//	小松 辰徳	花き部会監事	宮 崎	
15	//	古市 秀実	—	事務局	新任

【参考】令和 7 年度役員一覧

	役職	新役員名	部会役職	地区	備考
1	会 長	川添 圭路	野菜部会長	南宮崎	
2	副会長	横山 洋一	果樹部会長	生 目	
3	//	吉野 恒男	花き部会長	木 花	
4	会 計	平原 周治	野菜部会副部会長	田 野	
5	理 事	桑水流 武志	野菜部会会計	高 岡	
6	//	大崎 保雄	野菜部会理事	清 武	
7	//	大松 繁光	野菜部会理事	佐土原	
8	//	横山 文男	野菜部会監事	生 目	
9	//	小窪 博	果樹部会副部会長	高 岡	
10	//	岡島 和希	果樹部会会計	清 武	
11	//	手束 昭夫	花き部会副部会長	木 花	
12	//	松田 寿太郎	花き部会会計	生 目	
13	監 事	河野 利泰	果樹部会副部会長	高 岡	
14	//	小松 辰徳	花き部会監事	宮 崎	

●来賓名簿●

(敬称略、順不同)

N o	所属	役職	氏 名
1	宮崎県中部農林振興局 農業経営課	課長	黒木 正晶
2	宮崎県中部農林振興局 農畜産課	課長	横山 英二
3	宮崎県中部農林振興局 農畜産課	主幹	河野 弓子
4	宮崎県農業協同組合 宮崎中央地区本部 営農部	部長	渡辺 宜久
5	宮崎県農業共済組合中部センター	考査役	山元 隆志
6	宮崎市 農政部 農業振興課	課長	串間 豊

●事務局一覧●

(敬称略、順不同)

N o	所属	役職	氏 名
1	宮崎市 農政部 農業振興課	課長補佐	古市 秀実
2	宮崎市 農政部 農業振興課	課長補佐	玉田 大祐
3	宮崎市 農政部 農業振興課	主幹	上野 貴男
4	宮崎市 農政部 農業振興課	主査	花畑 陽一郎